

令和4年度行政評価 施策評価シート (令和3年度実績)

施策名 人権擁護の充実

施策コード 5030202

1. 施策の担当	
主管課	市民協働部 人権推進課
関係課	総務課

2. 総合計画における位置づけ			
総合計画	政策	第3章 市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり (自律・協働・多様性)	第2節 人権・多文化共生
	施策	人権擁護の充実	

基本方針

- 相談事業をはじめとする人権の視点に立った取り組みを推進します。
- 人権擁護に関する事業内容の周知や広報を推進します。
- 個人情報保護と本人通知制度の重要性を周知する取り組みを推進します。

現況と課題

- 人権相談をはじめ市民からのさまざまな相談に人権擁護委員、泉佐野市人権協会や市民交流センターなどと協働して対応しています。また、必要に応じて他の相談機関と連携して相談者の支援に対応していますが、相談内容が複雑多岐にわたるため、市相談事業連絡会議を通じて相談機関の連携強化を図る必要があります。
- 情報化社会の発展に伴い、個人情報の漏えい事件が多発し、人権侵害にもつながっています。市民に対して個人情報の重要性と保護についての周知を図る必要があります。
- 身元調査などにつながる住民票等の不正取得の防止策としての本人通知制度について、あらゆる機会を通じてパネル展示やチラシなどの配布により市民に周知を図るとともに登録の促進を図っていますが、本人通知制度についての周知が不足しているため、事前登録者数が少なく、市民へのなお一層の周知が求められます。

施策目標

対象 (誰を、何を、どこを)

市民

意図 (どのような状態にしたいのか)

市民ひとりひとりの人権が擁護されるまちづくり

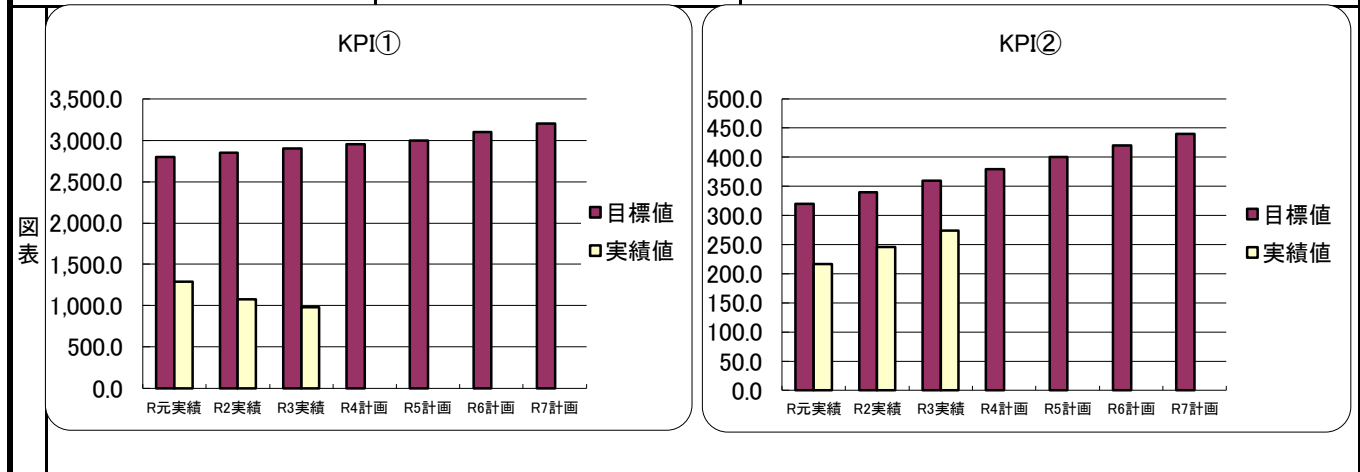
3. 市民ニーズ							
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (偏差値)	51.1						
重要度 (偏差値)	35.3						

4. 施策にかかるコスト								
コストの内訳	人件費	単位	R2決算	R3決算				
	事業費	千円	15,836	14,344				
	フルコスト		66	64				
財源内訳	国庫支出金	千円	15,902	14,408				
	府支出金		0	0				
	市債		4,234	0				
	その他		0	0				
	一般財源1 (=フルコスト-特定財源)		11,668	14,408				
一般財源2 (=直接事業費-特定財源)	-4,168	64						

5. 施策の重要業績成果指標 (KPI)							
① KPI 1		相談件数					
項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4計画	R5計画	R6計画	R7計画
目標値	2,800.0	2,850.0	2,900.0	2,950.0	3,000.0	3,100.0	3,200.0
実績値	1,288.0	1,076.0	980.0				
達成度	46.0	37.75	33.79				
KPI設定の根拠		KPI目標数値の設定根拠		目標達成・未達成の理由・背景			
相談事業を通じ、人権擁護が図られているかどうかの1つの指標となる。		平成29年度から平成31年度までの目標値を2800とし、令和2年度から50つつの相談件数の増加を目標としている。また、令和6年度以降は、毎年度100人ずつ増加の目標値を設定した。		令和3年度は実績値が980件で目標値2900件の33.79%となっている。今後も相談事業の広報を充実させるとともに、各相談機関と連携し市民の問題や悩みの解決を図っていく。			

② KPI 2		本人通知制度の登録者数					
項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4計画	R5計画	R6計画	R7計画
目標値	320.0	340.0	360.0	380.0	400.0	420.0	440.0
実績値	217.0	246.0	274.0				
達成度	67.81	72.35	76.11				

KPI設定の根拠	KPI目標数値の設定根拠	目標達成・未達成の理由・背景
住民票等の不正取得を防止しようという意識がどれだけ広まっているかを表すものではあるが、登録者数の増加が個人情報を守ることにつながる。	平成29年度から事前登録の更新が不要となった。令和2年度に世帯単位での登録も可能となり、今後もさらなる増加を目指す。また、令和6年度以降も毎年度20人ずつ増加の目標値を設定した。	町別懇談会をはじめさまざまな人権啓発事業の中で、パネル展やチラシの配付などにより市民に周知を図ったことと、登録期間が3年から無期限になっている。令和元年度は市民交流センターでの出張受付も行い増加につながった。令和2年度は29人、令和3年度は28人の登録者が増加している。



6. 施策の事後評価			
	判定項目	評価点	評価理由、今後の方向性等
一次評価 (担当課による評価)	施策の成果レベル (過去の推移、周辺市との比較なども含む)	(4点中) 1	人権相談をはじめ相談事業の件数が目標値に達していない。一方で相談事業の周知不足により市民の相談に対応できていないことが考えられる。今後も相談事業の周知、相談員のスキルアップ、各相談機関との連携強化を図る必要がある。
	施策に対する市民ニーズ	(3点中) 2	市民の相談内容は、複雑多岐となっている。市民の相談のニーズに対応できるように、各相談窓口の周知、相談機関間の連携を図る必要がある。
	施策を取り巻く状況 (法令等の動向、国・府の政策の動向、社会潮流など)	(3点中) 3	市民の生活や福祉、人権問題などに関する法令、制度が整備されてきている。
	合計点	(10点中) 6点	
	総合評価	C	人権擁護委員による人権相談などの取り組みや市で実施している各相談事業の周知を図り、継続していくことが必要である。また、本人通知制度については、市民課と連携して事前登録者の増加に向けた取り組みを引き続き検討していく必要がある。
二次評価 (政策推進課・行財政管理課による評価)		C	引き続き目標値の達成に努めること。
三次評価 (理事者による評価)		C	引き続き目標値の達成に努めること。

7. 施策を構成する事務事業							
事務事業			R3年度決算額			R4年度予算	一次評価
予算コード	事務事業名		人件費	事業費	一般財源		
1	01004010	個人情報保護事務事業	4,666	64	64	0	B
2	01007100	人権啓発事業					B
3	01080020	相談事業	9,678	0	0	0	B
合計			14,344	64	64	0	